

明治国際医療大学

平成 26 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 27 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

明治国際医療大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、明治国際医療大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準 1. 使命・目的等」について

大学は、我が国初の 4 年制大学の鍼灸学部として創設された。その母体である大正 14(1925)年誕生の「山崎鍼灸学院」以来の伝統を継承し、平成 27(2015)年には学院創立 90 年を迎える。建学の精神は東洋医学に現代的価値を見出し、西洋医学との連携を図り、もって東洋医学を体系的に確立し、その教育研究機関として人材の育成を図り社会に貢献することを掲げている。そこには「和の精神」を真髄とするとうたわれており、教学の理念「心豊かな医療人」の育成と併せ、「和」と「心」の文字をもって象徴的に使命・目的を簡潔に表現している。また、大学の使命・目的は教育目的に明確に反映されている。

「基準 2. 学修と教授」について

入学者受入れ方針は明確で、公表手段も適正である。教育課程の体系的な見地からマトリックス表を用いて、各授業科目間の整合性を図っている。また、一部で客観的臨床能力試験(OSCE)の導入がなされている。なお、教養教育については「医学教育研究センター」所属の教員が対応しているものの、運営上の責任体制をより明確にするなど改善が必要である。アドバイザー制度を中心とする学生支援システムが機能しており、学生生活全般の支援体制が整っている。教員の配置は概ね適正であり、教員評価として目標管理制度が導入されている。

なお、収容定員を満たしていない学科があり、学生確保への継続的な努力が望まれる。

「基準 3. 経営・管理と財務」について

「学校法人明治東洋医学院 経営改善計画 平成 24 年度～28 年度（5 ヶ年）」（以下、「経営改善計画」）が策定されており、それに基づいて関連法令・諸規定を遵守した法人及び大学の運営がなされている。「管理運営会議」、教授会など主要な会議は学長の主宰で行われ、また学長は「常務理事会」のメンバーであり法人と設置校間の連携は円滑になされている。

過去 5 年間及び今年度予算の帰属収支差額において支出超過の状態であり、中長期的に財務運営の改善に向けた努力が必要である。

「基準 4. 自己点検・評価」について

自己点検に関する委員会が設置されており、適切な自己評価体制が整い、機能している。

過去 5 年間の評価を行い、それを反映して厳しい自己評価に基づいた「経営改善計画」を策定している。加えて、「教学 IR 委員会」も設置され、現状の把握や分析がなされ、自己点検運営委員会（自己点検実施委員会）とも連携している。これらの活動成果は冊子「明

治国際医療大学「自己評価報告書」あるいはホームページなどで広く学内外に公表されている。

総じて、東洋医学と西洋医学の連携により東洋医学の新たな価値を見出す大学として存在感があり、その使命・目的及び教育目的が明確である。学生の受入れ、教育課程とその教授方法及び学生支援も適正に行われている。今後、学生収容の定員充足への努力を期待する。また、経営管理及び財務に関しても概ね適正に運営されているが、より安定した経営基盤の確立に期待する。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域貢献」「基準 B.国際交流の促進及び支援」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

平成 27(2015)年に創立 90 周年を迎える法人の、設立当時からの建学の精神である「和の精神を真髄となし、東西両医学を有機的に関連づけて、社会に貢献できる医療人を育成する」を継承し、今日的に生かしている。さらに教学の理念として「心豊かな医療人を育成する」を掲げている。これらを反映させた使命・目的及び教育目的が定められ、学則に明確に示されている。

さらにこれらを踏まえて、学科及び研究科ごとに教育目的が定められている。いずれもその内容は具体的であり、かつ平易で簡潔な文章からなっている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神は、「和の精神を真髄となし、東西両医学を有機的に関連づけて、社会に貢献できる医療人を育成する」とその使命は個性的で明確である。それを受けて教学の理念「心豊かな医療人を育成する」にのっとり、教育目的が適切に定められている。

使命・目的及び教育目的はいずれも学校教育法、設置基準に照らして適合性が認められる。短大時代から4年制への改組時に、建学の精神を簡素化し、教学の理念と併せて時代を見据えたものとし、4年制大学としての使命・目的などを明確にした。また、平成25(2013)年度に各学科及び研究科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの見直しを行っている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目1-3を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的の策定及び改正の手順として教授会、大学院委員会・管理運営会議などで審議がなされ、役員会で決定していることから、役員、教職員の理解と支持が得られている。教職員に対しては特に新規採用時に理事長・学長から使命・目的及び教育目的の説明がなされている。それらは学内掲示・大学案内・学生便覧などに明示され、またホームページにも掲載され、学内外への周知がなされている。また、「経営改善計画」に使命・目的及び教育目的を反映している。

3学部3学科1研究科に加えて、「明治国際医療大学附属病院」「明治国際医療大学附属統合医療センター」「明治国際医療大学附属鍼灸センター」などが設置されており、西洋医学と東洋医学の融合的教育がなされ、使命・目的及び教育目的との整合性が見られる。

基準2. 学修と教授

【評価結果】

基準2を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

入学者受入れの方針は、学部及び研究科において明確に定められており、学生募集要項及びホームページで公表され、オープンキャンパスや学外で開催されている大学説明会において広く一般に周知されている。

各入学試験でさまざまな試験科目を配置することで、多様な学生の受入れに努めている。特に AO 入試では、志願者にオープンキャンパス等における体験授業への参加を推奨し、出願までに大学への理解を深めさせる工夫がなされている。また、大学入試センター試験以外の入学試験において個人面接を課し、個々の医療人としての適性を合否判定の材料とするきめ細かい対応を行っている。二つの学科で収容定員充足率が低い状態が続いているものの、教員が高校訪問を積極的に行い、募集活動に貢献するなどして入学者確保に努めている。

【改善を要する点】

○鍼灸学部鍼灸学科及び保健医療学部柔道整復学科の収容定員充足率が低く、改善が必要である。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

いずれの学部・研究科においても教育目的を踏まえ、各課程別の教育課程の編成方針を適切に設定している。教育課程の編成方針に即した体系的な教育課程を編成するため、マトリックス表を作成し、各授業科目の教育課程の中での位置付けと関連性を明確にしている。

授業内容・方法については、各学部内に設置された教育課程に関する委員会が中心となり、工夫されている。また、全学的には FD(Faculty Development)研修会等での研修や意見交換を行っている。

いずれの学部においても履修登録単位数の上限の適切な設定が行われている。シラバスは、授業目標、教科書・参考書、授業計画だけでなく、「授業時間外の学習（準備学習等）」という項目を掲げ、単位制度の実質を保つための工夫が行われている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学生が有意義で充実した学生生活を送ることができるようサポートすることを目的として、各学部の学年ごとに「学年アドバイザー」と「学生アドバイザー」を配置している。学生への学修支援は、教学課の職員等が窓口となり、各アドバイザー及び科目担当者と連携しながら支援を行っている。学修、授業支援及び学生生活については、ミーティング等で協議・情報交換をし、ここに教学課の職員も参加し、教職協働での支援の充実に努めている。

教員の教育活動を支援することに加え、大学院生に指導者としてのトレーニング機会を提供するために TA を配置している。全教員にオフィスアワーを設定させ、シラバスで明示している。退学・留年対策として、アドバイザーと職員が連携して学生対応をしている。また、「授業評価アンケート」や「卒業生満足度アンケート」等を実施し、学修及び授業支援の体制改善に反映させている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、卒業・修了認定は各学部・研究科それぞれ学則に定められている。ディプロマポリシーについても学部・研究科ごとに定め、学生便覧等をもって周知するとともにホームページに公開している。進級及び卒業・修了要件については、年度初めのオリエンテーションで、履修ガイダンスを行い、シラバス等を配付の上、履修上の注意事項を説明している。また、進級認定等に関しては、「明治国際医療大学試験及び進級に関する規程」を設け、単位認定等において厳格な判定がなされている。平成 26(2014)年度から本格的に GPA(Grade Point Average)制度を導入し、学生の学修状況を把握している。アドバイザーの面談等については、情報の一元管理を行っている学修支援システムを活用している。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

大学は、社会に貢献できる医療人の育成を目標として掲げており、各学部の教育課程には、臨地（臨床）実習が必修科目として配置されている。また、「キャリアデザイン」等の科目を配置し、キャリア育成に必要な知識・技術を指導している。課程外においては、「進路ガイダンス」や「ビジネスマナー講習会」等を行うだけでなく、卒業生等を招いて就業体験講演として「卒業生講演会」等を実施しており、体系的なキャリア教育が構築されている。

支援体制としては、「キャリア教育・進路支援委員会」を組織し、学生のキャリア教育及び進路指導に関する協議を行っている。「キャリア教育・進路支援委員会」の担当教員やアドバイザー、卒業ゼミ担当教員、教学課職員が連携し、就職・進学に対して組織的に取組んでいる。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

FD 委員会による「授業評価アンケート」「授業公開・授業参観」を実施している。「授業評価アンケート」の集計結果を公表し、個々の教員からアンケート結果に対する「授業改善計画」の提出を求めるなどのフィードバックがなされている。

鍼灸学部では 4 年次「附属鍼灸センター実習」の中で、学修到達度評価の一環として OSCE を導入している。3 学部ともに国家試験対策をきめ細かく行う体制を作り、在学生はもちろん既卒の不合格者に対する支援も行っている。

平成 26(2014)年度からは「教学 IR 委員会」が組織され、学修実態・行動把握アンケートを実施・分析し、教育活動を充実させるための取組みが開始されている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

アドバイザー制度が機能し、科目担当者や教学課と連携した学生生活全般の支援体制が整っている。学生相談室として「こころの相談室」を開設しカウンセラーによるメンタル

サポートや、必要時に医療機関への受診へつなげるような仕組みができています。経済支援については、大学独自の「明治東洋医学院奨学金」等の多彩な奨学金制度が設けられています。課外活動委員会を設置し、課外活動に係る予算配分やクラブ・サークル活動に関する意見交換を行っている。「提案箱」により学生からの意見や要望を聞く機会を設け、検討・対応結果を掲示板で回答している。ハラスメント対策が適切に行われている。

保健室代替として「休養室」があり、簡単な傷などの対応は教学課に救急箱を置いて行っているが、基本的には附属病院で学生の病気、外傷に対応している。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教員の確保と配置は概ね適切であり、教員の採用・昇任なども規定に基づき適正になされている。教員の年齢構成は、若干の偏りはあるが概ねバランスがとれている。教養教育の実施は「医学教育研究センター」所属の教員を中心に行われているが、さらに組織的な運営体制を確立する必要がある。

FD 活動は研修会開催など活発に機能している。教員評価として毎年「個人調書」等の提出のほかに目標管理制度が導入され、これらに基づいた多段階業績評価を行っている。

【改善を要する点】

○教養教育については「医学教育研究センター」所属の教員が対応しているものの、組織的な措置が講じられていないので、運営上の責任体制を含め、早急に構築するよう改善が必要である。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育環境として校地、校舎、運動場、図書館、体育施設、情報教育施設、実技実習室などの施設設備は、設置基準及びその他の基準に沿って整備され、維持・管理については適

切に行われている。附属施設として「明治国際医療大学附属病院」「明治国際医療大学附属メディカル MR センター」「明治国際医療大学附属鍼灸センター」「明治国際医療大学附属東洋医学研究所」があり、実習施設や健康管理に活用されている。

「情報メディア教室」「ネットラウンジ」に設置されているパソコンを全て開放し、附属病院等を除く構内ほぼ全域に無線 LAN 環境が敷設され学生の利便性が図られている。講義科目は学年で 1 クラスであるが、語学の講義や実技実習科目では学修効果を高めるため、概ね 30 人程度の体制を基本としている。AED（自動体外式除細動器）が大学に 6 台、附属病院に 4 台常備されている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

関係法令・諸規定に基づいて法人及び大学の運営が行われている。中長期の改善計画である「経営改善計画」を作成しており、使命・目的の実現に対し継続的に努力している。

「学校法人明治東洋医学院危機管理規則」に基づき「明治国際医療大学危機管理規程」を制定し、学生・職員の安全確保に努めている。ハラスメント、個人情報、公益通報に関する規定が整備されていて、人権についての対応策も講じている。

教育情報及び財務情報はホームページに公開している。また、「書類閲覧規則」を定め、閲覧請求に対応している。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

「学校法人明治東洋医学院寄附行為」「常務理事会の設置に関する規程」に基づいて、理事会・評議員会、常務理事会が定期的開催されている。

理事会は、寄附行為において最高意思決定機関として位置付けられている。法人及び法人の設置する学校の管理・運営に関する基本方針をはじめ重要事項を審議・決定している。理事会の開催回数は適切であり、理事及び監事の出席も良好である。

理事会の委任事項を処理するために、「常務理事会」を設置し、毎月1回開催している。「常務理事会」には、大学及び附属病院等の各部長等の管理職を陪席させ、意思決定に必要な情報を把握できる仕組みを作っている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定機関である管理運営会議及び教授会は学長が主宰しており、リーダーシップを発揮できる体制となっており、学長支援体制として学長補佐及び教学部長を置き、効率的で機動的な大学運営を行う仕組みを作っている。さらに、学長主催の教員会議を招集し、准教授以下の専任教員の意見をくみ上げる仕組みを作っている。

各学部に教授会議、研究科に大学院委員会を置き、各学部及び研究科の教学に関する事項を教授会で審議するという体制が整っているとともに、各種委員会で協議された内容が教授会で報告されている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事である学長が「常務理事会」に出席し、管理部門と教学部門との意思疎通の役割を果たしている。

教職員の意見をくみ上げる組織として学長主催の教職員連絡会を設置し、理事長及び学長のメッセージがこの教職員連絡会において全教職員に届く仕組みを作っており、大学の

運営及び法人の経営に生かそうと努力をしている。

監事は法人の業務又は財産の状況について監査報告書を作成し、理事会及び評議員会で報告している。

評議員会における評議員の出席状況は良好であり、寄附行為に基づき予算・事業計画等の理事会諮問事項について意見を聞く仕組みを作っている。

3-5 業務執行体制の機能性

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「組織及び運営に関する規則」を整備し、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した仕組みが作られている。また、業務の遂行に必要な職員が配置されている。

全職員を対象とした「目標管理制度」を導入し、一業務執行の管理が行われているとともに、「目標管理制度」「職務記述書」を活用した人事考課制度の結果を査定・昇格、採用・異動などに利用している。

日本私立大学協会の研修会をはじめ、学外の研修会に職員を参加させ、職員のスキルアップに取り組んでいる。また、学内の研修会においては、係長が中心となって企画・運営・進行を行い、企画能力・プレゼンテーション能力・リーダーシップ能力の向上に努めている。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

貸借対照表の消費収支差額の部合計の額が年々増えており、人件費などの支出削減を継続するとともに、改善の重点項目である入学者数の確保と附属病院の患者数確保などによる安定した財務基盤の確立を期待する。

「経営改善計画」に基づき、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保を目指して消費支出の削減に取り組んでいる。過去5年間及び平成26(2014)年度予算の帰属収支差額は支出超過となっているものの、収入の減少に対して人件費の削減などにより支出を減少さ

せるなど、財務状況の悪化を回避しており、中長期的に改善を図る財務運営を目指している。

【改善を要する点】

○学生生徒等納付金など帰属収入の増収を図るとともに、更なる経費削減により毎年度の帰属収支を安定的に黒字化するよう一層の改善を要する。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準、「学校法人明治東洋医学院経理規程」「学校法人明治東洋医学院経理規程施行細則」に基づき適正に実施されている。また、担当職員を文部科学省などが行う研修会に参加させ、会計知識の向上を図るとともに、不明な事項については、適宜、公認会計士、税理士の指導助言を受けている。

会計監査は、監査法人による監査計画表に基づく監査や監事による監査が適正に行われている。監事は理事会に毎回出席し、法人運営全般にわたる状況を把握するとともに、監査法人による監査計画説明会及び監査結果報告会に出席し、情報の共有化に努めるなど事故防止が図られている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

平成 14(2002)年 4 月に自己点検・評価に係る方針及び計画を策定する「自己点検運営委員会」並びに全学及び各学部等における現状などについて点検・評価するための「自己点

検実施委員会」を設置し、自己点検・評価のための組織を整備している。また、平成 25(2013)年 9 月に、教育、学生支援等に関する情報を収集分析し、大学の運営計画の策定等を支援するための「教学 IR 委員会」を設置するなど、適切な評価体制を構築している。

自己点検・評価は、平成 5(1993)年及び平成 13(2001)年に「明治鍼灸大学の現状と課題」を発刊したほか、平成 20(2008)年には「明治国際医療大学 自己評価報告書」、平成 26(2014)年には「明治国際医療大学 自己点検・評価報告書（年報）」を刊行している。また、法人・大学の経営改善計画策定の際に過去 5 か年の評価活動を行い、「経営改善計画」を策定している。平成 24(2012)年に看護学部が「看護学専門別評価」を受けるなど、外部評価を積極的に受けている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

大学の自己点検・評価は、FD 委員会や大学広報会議などにより、学生を対象とした「授業評価アンケート」「卒業生満足度調査」「新入生入試広報アンケート」及び「非出願者アンケート」を実施してきたが、平成 25(2013)年に「教学 IR 委員会」を設置し、学生の学修実態の現状把握に努めるなど、エビデンスに基づく自己点検・評価を行っている。

「明治国際医療大学 自己評価報告書」などは、冊子で刊行するとともに、ホームページに掲載し、学内をはじめ広く社会に公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

大学の点検・評価活動は、学長が議長を務める「自己点検運営委員会」において方針・計画を策定、その方針を受けて各種委員会が実現に向けた具体策を検討し、「自己点検実施委員会」で点検評価活動を行い、改善に努めており、PDCA サイクルがシステムとして定着している。また、「教学 IR 委員会」との連携による現状把握、問題点と原因の分析、対応策の実施、評価改善が機能的に行われている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域貢献

A-1 地域自治体との協定による施策への連携・協力

A-1-① 使命・目的に基づいた地域連携・地域貢献の方針の明確化と情報共有

A-2 大学の人材力による社会への貢献

A-2-① 地域貢献を志向した研究

A-3 市民公開講座とスポーツ関連ケア

A-3-① 公開講座とスポーツケア

【概評】

平成 26(2014)年度に地域連携推進センターを設置し、地域の保健・医療・福祉分野における行政との事業協力体制の基盤を整えてきた。連携の方針として、医療・福祉・健康づくりなど大学の特長を生かした課題を明確にしている。

包括連携を結んでいる南丹市との間に定期的な連携協力会議を開催、情報の共有機会を持ち、積極的に社会連携活動がなされている。具体的には、南丹市が主催・後援するスポーツイベントへの支援活動、附属鍼灸センターによる市民公開講座の実施、看護学部による近隣病院の看護職者へのリカレント教育の実施などによる教育・支援を通して地域社会への貢献を行っている。

学内公募研究助成の一部として、地域が抱える課題解決のためのテーマを募集し、平成 25(2013)年度・26(2014)年度ともに 6 件の研究助成を行うなど、積極的に地域貢献に取り組んでいる。これらの成果は報告書作成あるいは学会発表などの形で発表されている。

採用された研究テーマは健康長寿及び安全・安心のスポーツ活動支援などに関連した地域貢献型のテーマである。

鍼灸学部や保健医療学部教員の派遣による近隣の中学・高等学校での「スポーツ医療講座」の開催や、付属施設である附属鍼灸センターや附属統合医療センターで実施される市民公開講座などは、地域住民の健康増進のためのスポーツ活動や、健康管理に関する知識向上のために、大学の特長を生かした積極的な活動と評価できる。

基準 B. 国際交流の促進及び支援

B-1 国際交流・国際研修プログラム

B-1-① 国際交流・国際研修プログラム

【概評】

国際交流推進センターは海外の大学・研究機関との交流の窓口となっており、留学手続きの推進、国際シンポジウムの開催などにより、東アジア各国の鍼灸医学の発展に貢献するとともに、国際交流活動を促す重要な役割を果たす拠点となっている。

明治国際医療大学

ポルトガル共和国の鍼灸関係の大学との協定を結び、日本の鍼灸についてポルトガル共和国から大学への受講者を迎えるなどの交流がなされている。また、同国の総合スポーツクラブと連携協定をし、クラブ傘下のプロサッカー選手のケアに対する鍼灸と柔道整復術について教職員相互派遣がなされた。さらに、スポーツ医療、人材育成などを目的としてサッカークラブのクリニックとも協定を結び、この協定により大学の教職員そして大学院生が当該クラブのクリニックでのインターンシップなどを行った。このような密接な交流がなされ、サッカーというポルトガル共和国を代表するスポーツを通じて日本の鍼灸・柔道整復術を広めることは極めて有用な国際交流である。

さらに、アジア・オーストラリア圏で伝統医学教育をしている 7 大学で構成される「Global University Network of Traditional Medicine」(GUNTM)のメンバーとして、国際シンポジウムを主催した。また、多くの国際学術交流講演会を開催している。このような大学の特長を十分生かした国際交流を評価できる。

